

## 田植えて楽しい



**普賢寺幼稚園・小学校合同で**  
普賢寺幼稚園と普賢寺小学校が合同で、6月8日に田植え体験を付近の水田で行いました(写真)。地元の人たちからアドバイスを受けながら、32人の園児と保護者・5年生14人が田植えに挑戦。水田に足を入れ「気持ち悪い」とはじめは言っていた子どもも、徐々に慣れて「泥んこになるのもいとおもしろい」と声を弾ませる姿を見られました。

## 市組織を改革します

### 応答性高い組織へ

#### 一部グループ制を導入

市は、市役所(市長部局)の組織機構改革を行います。第3次京田辺市総合計画を進めるための基盤づくりと、新たな行政改革の理念を元にした、新たな都市経営の仕組みづくり「また、わかりやすく」の理念で、応答性の高い柔軟な組織づくりを目標とします。

7月中旬めどに

さらには、「安全・安心のまちづくり」を一層進め、総合的な危機対応が求められるよう一部において「グループ制」の導入をします。

この組織機構改革は7月中旬に実施を考慮しています。

なお、新たな組織機構の部室や担当業務、各課電話番号など「わかりやすく」を編成し、より柔軟で迅速に対応できる執行体制を図る制度です。

問合せ先=政策推進課 (☎64・13310)

### 市の人口

平成18年6月1日現在 ( )は前月との比較	
男	29,862人(+36)
女	31,110人(+42)
合計	60,972人(+78)
世帯数	23,081世帯(+50)

## 市国民保護協議会を発足

### 危機管理能力の強化

市は、有事に備える国民保護法に基づく市国民保護計画策定に向け、市長の諮問機関・国民保護協議会を設け、5月26日(5月26日)に初会合が開かれました。

協議会には、久村市長を会長に府やライブラインを担う各関係機関、市内各種団体などの代表者から構成され、初会合では、市長が計画策定を諮問するとともに、今後の運営方法を決めたほか、国民保護法の概要や市の計画策定のスケジュールなどが事務局から示されました。

久村市長から委員に委嘱状が手渡されました(5月26日、市役所)

問合せ先=管財防災課 (☎64・13314)

**広報きょうたなべに**  
広告載せませんか  
市は、「広報きょうたなべ」の広告掲載者を募集します。

掲載料(1回)1万円  
配布数(約)2万部  
申込方法「広報広聴課」に備え付けました、本市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を書いて、

問合せ先=生活環境課 (☎64-1366)

## エコスタイルキャンペーン

弱冷房・軽装勤務にご理解ご協力を

みなさんの家庭でもエアコンの設定温度を1度上げてみませんか  
例えば、外気温度31度の時、エアコン(2.2kW)の設定温度を27度から28度にした場合(使用時間9時間/日)、年間で電気30.24kWの省エネになります。またこの時、11.43kgの二酸化炭素の排出量の削減ができます。



# 今月のお知らせ

市へのはがき・郵送での申し込みは、  
〒610-0393 京田辺市田辺80 京田辺市役所 課  
でお送りください。  
市ホームページは(http://www.kyotanabe.jp/)です。  
市教育委員会ホームページは(http://www.kyotanabe.ed.jp/)です。  
問合せ先は、問合せ先と申込先が同じ時は◎と表記しています。

**不正改造車の排除運動**  
国土交通省は、車両の安全確保・環境保全を図り、国民の安全・安心の確保を確実に実現するため、関係省庁、自動車関係団体などと協力して全国的に不正改造車の排除の諸活動を行い、6月は強化月間としてなお一層強力に取り組みます。窓ガラスへの着色フィルム貼付け、大型車バンパーの取り外しなど。みなさんもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

◎京都運輸支局 整備課(☎075-681-9764)

**ひだまりの会**  
6月27日(火)午後1時30分～3時、社会福祉センター。対象は、市内の高齢者。靴下を利用してかわいい犬の小物作りを楽しみます。

◎社会福祉協議会(☎62-2222)

**食品営業従事者向けの検便**  
市食品衛生協会は、食品営業従事者向けに検便を行います。これは、同協会が食中毒防止など公衆衛生の向上のため、市内の食品業者(販売や製造者を含む)や従業員を対象に年に一度行っているものです。

6月28日(水)午前10時～正午と午後1時～3時 7月19日(水)午後1時30分～3時30分。保健センター。赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の検査。1人2千300円(市食品衛生協会の会員は割引あり)

◎食品衛生協会事務局(健康推進課内、☎64-1335)

**子育てパートナー養成**  
府は、育児に悩むお母さんたちの地域での子育て相談相手として、同年代の子育て経験者を「子育て地域パートナー」として養成します。

7月～9月のうち5日間(学校等の夏休み中を除く)。府宇治総合庁舎(宇治市)。対象は、中学生までの子どもを持つ人と子育て支援活動を行っている人で、全課程を受講し、地域で子育て地域パートナーとして活動できる人。無料。保育ルーム有り(無料)。

◎山城北保健所福祉室児童・

**障害担当(☎21-2193)**

文化協会支部懇談会  
午後8時から。草内ブロック...7月1日(土)、草内公民館 普賢寺ブロック...1日(土)、水取公民館 田辺ブロック...2日(日)、田辺公民館 大住ブロック...8日(土)、北部住民センター 三山木ブロック...9日(日)、山本公民館。

◎文化協会(中央公民館内 62-2552)

**新人&会員演奏会**  
京田辺音楽家協会は、発足記念として新人&会員演奏会を開きます。

7月2日(日)午後2時、市商工会館「キララホール」。千円。メソソプラノ独唱、チェロ独奏など。

◎京田辺音楽家協会 山田(☎63-0172) 澤井(☎63-0352)

**ロビーコンサート**  
7月4日(水)午後0時20分～0時50分、市役所2階市民ホールとその周辺。「胡蝶蘭」のみなさんによるエレキ大正琴の演奏。曲目「みだれ髪」「帰って来いよ」「風雪流れ旅」「島人ぬ宝」など。無料。

◎政策推進課(☎64-1310)

**市民詩吟詩舞発表会**  
文化協会は第21回京田辺市民詩吟詩舞発表会の出場者を募集します。

10月8日(日)午後1時から、中央公民館。詩吟、剣・扇舞、構成吟、俳句吟など。対象は、市内在住・通勤・通学する人。文化協会(中央公民館内)に備え付けの申込用紙に必要事項を書いて7月7日(金)までに申し込み。

◎京田辺市詩吟詩舞連盟 会長 萩本(☎62-1091)

**市民総体**  
【バドミントン】  
7月9日(日)午前9時～、田辺中央体育館。男女ダブルス。対象は、市内に在住・通勤・通学する中学生以上の人。1組千円。6月30日(金)までに申し込み。

府民総体  
【ソフトバレーボール】  
7月23日(日)午前9時～、田辺中央体育館。府民総体京田辺市予

選会。対象は、市内に在住・通勤・通学する人で、30歳代男女3～4人と40歳以上男女3～4人の計6～8人で構成するチーム。体協ソフトバレーボール連盟登録チームは1チーム千円、未登録チームは1チーム2千円。7月3日(月)までに申し込み。

◎社会体育協会事務局(〒610-0331京田辺市田辺丸山19 田辺中央体育館内、☎62-1501、☎62-1534)

**わいわい広場**  
7月10日(月)午前10時～11時30分、普賢寺児童館。パネルシアター・親子体操など。対象は、0～3歳児とその保護者。おじいちゃん・おばあちゃんもどうぞ。

◎社会福祉課(☎64-1371)

**市民音楽祭出演者**  
10月22日(日)午後0時30分から、同志社女子大学新島記念講堂。合唱・合奏・軽音楽・オーケストラ。対象は、市内で活動している音楽団体・サークル。参加費は一般千円・学生500円。文化協会(中央公民館内)に備え付けの申込用紙に、必要事項を書いて7月15日(土)までに申し込み。

◎文化協会(中央公民館内 ☎62-2552、☎62-2519) 音楽連盟会長 奥村(☎、☎63-3681)

**夏のクラシックコンサート**  
世界が注目する指揮者阪哲朗さんが、2005年第6回神戸国際フルートコンクール日本人初の優勝者小山裕幾さんとともに、モーツァルトのフルート協奏曲をお贈りします。

7月29日(土)午後2時から、けいはんなプラザ(精華町)。前売券...一般3千500円・学生2千円 当日券...4千円。入場券は、(株)けいはんな(☎95-5115) 電子チケットぴあ(☎0570-02-9999、学生は窓口のみ)へ。

◎(株)けいはんな交流事業部(☎95-5115)

**国際子どもキャンプ**  
けいはんな文化学術協会は、けいはんな国際子どもキャンプの参加者を募集します。

7月31日(月)～8月4日(金) 8月7日(月)～11日(金)。いずれも4泊5日、生駒山麓ふれあいセンター。対象は、小学生児童4～6年生。先着48人。参加費と いずれも4万円。ファクスまたは電子メールで申し込み。

◎けいはんな文化学術協会(☎、☎95-5110、メール kvc@m3.kcn.ne.jp)

**「ふらっと」は7月から、毎月第2土曜日に『交流の場』としてサロンを始めます。お菓子を囲みながら楽しくおしゃべりしましょう。**

日時=7月8日・8月12日・9月9日・10月14日・11月11日・12月9日(いずれも土曜日の午後2時～4時)

**おしゃべりしませんか**

毎月第2土曜日 7月から『サロン』始めます  
午後2時～4時

場所=ふらっと  
対象=市内に障害のある人とその家族  
参加費=無料。事前予約不要  
問合せ先=市障害者生活支援センター「ふらっと」(☎68-1070)



気軽に立ち寄ってみませんか

**柔軟な支援体制目指す**  
地域福祉ネットワークを形成

センター長の小森猛さんは「障害者を持つ当事者が主体で運営していくことが一番大切だ」と、センター開設の思いを強調されました。27年前、トランポリンの事故で頸椎を損傷し、生活が一変。それ以来、障害のある人が暮らしやすい社会を目指し運動を続け、現在のSAPをつくられました。また、既に多くの人



センター長の小森猛さん

が来ている状況ですが、近鉄新田辺駅から徒歩1分、市の中心地のビルにできた「ふらっと」。その扉を開けると室内は明るく広い。一角には相談室、その反対側には体調が悪くなった時のためにベッドとリフトを備えた静養室、車いす対応のトイレも設置。部屋の中央

には、テーブルがあり誰もが気軽に立ち寄ることができる場所として開放しています。オープン2か月で延べ200人以上の人が来所。ここを訪れた人の理由は、就労の相談や福祉サービスの相談が多い。しかし一番の理由は本当に「ふらっと」を訪れた人が多いという。これまでに宅生活を送っていたため、なかなか話を聞いてもらえない場所がなく、話し相手はいつも家族ばかり

「ふらっと」は、障害者にかかわらず、在宅の生活を支える機関として相談支援を中心とし、障害のある人の自立および社会参加の促進を図ることを目指しています。スタッフ相談員4人(内ピアカウンセラー1人)、事務員2人(内ピアカウンセラー1人、手話ききよう活動し専(☎64-1372))

「ふらっと」は、障害者にかかわらず、在宅の生活を支える機関として相談支援を中心とし、障害のある人の自立および社会参加の促進を図ることを目指しています。スタッフ相談員4人(内ピアカウンセラー1人)、事務員2人(内ピアカウンセラー1人、手話ききよう活動し専(☎64-1372))

には、テーブルがあり誰もが気軽に立ち寄ることができる場所として開放しています。オープン2か月で延べ200人以上の人が来所。ここを訪れた人の理由は、就労の相談や福祉サービスの相談が多い。しかし一番の理由は本当に「ふらっと」を訪れた人が多いという。これまでに宅生活を送っていたため、なかなか話を聞いてもらえない場所がなく、話し相手はいつも家族ばかり



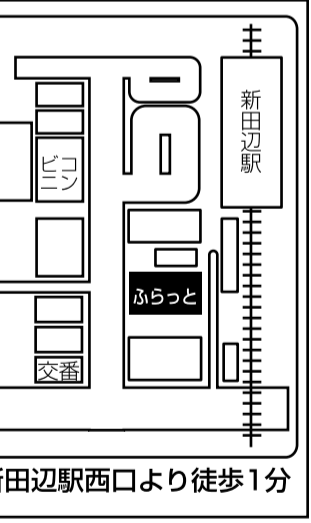
スタッフと歓談する利用者

**京田辺市障害者生活支援センター「ふらっと」**

〒610-0334 京田辺市田辺中央1-1-5 BITタイエイビル5階 ☎68-1070 副 ☎68-1071

http://homepage2.nifty.com/furatto-flat/ furatto-flat@nifty.com

連絡先  
月、火、木、金、土 午前10時～午後6時30分  
休所日 水、日、祝日、年末年始



## 特集 市障害者生活支援センター

### 障害のある人やその家族を支援

# ふらっと 気軽に

**留守家庭 児童会 受付期間は19～26日**

教育委員会は、夏休みなどに留守家庭児童会に入会する児童を募集します。

開設期間=7月15日(土)～9月4日(月)。ただし、日曜日・祝日は8月12日(土)・16日(水)を除きます。

開設時間=短縮授業中:放課後、午後6時～夏休み中:午前8時30分～午後6時

入会対象者=市立小学校に在学する小学校1～4年生で、夏休みと前後の短縮授業期間中、保護者が仕事などで保育する人がいない家庭の児童

設置する留守家庭児童会・定員=田辺東・田辺中・桃園・松井ヶ丘:80人 草内・大住・薪:40人 三山木:15人

定員には、現在在籍している児童を含みます。定員を超えた時は、他の

**自分の歯を大切に**

市は、生涯自分の歯を元気に保っていただくために40歳から70歳の節目(21か所)を対象者として、市内に在住する40歳(昭和41年生ま)～50歳(同31年生ま)の60歳(同21年生ま)～70歳(同11年生ま)の成人の80%がかかっていると言われる「歯周病」。細菌によって歯ぐきに炎症を起こし、自覚症状のないまま進行。最終的には歯を失うという病気に至ります。

電話番号を書いて申し込んでください。しめきり=6月30日(金) 成人の80%がかかっていると言われる「歯周病」。細菌によって歯ぐきに炎症を起こし、自覚症状のないまま進行。最終的には歯を失うという病気に至ります。

**申込方法** 社会教育課 26日(月) ただし、日曜日は除きます。受付時間=午前8時30分～正午と午後1時～5時

必要事項を書いて、費用=800円(減免措置があります) スポーツ安全保険料=500円 同振込手数料=100円

受付期間=6月19日(月)～6月26日(日)

申込方法は、社会教育課 26日(月) ただし、日曜日は除きます。受付時間=午前8時30分～正午と午後1時～5時

必要事項を書いて、費用=800円(減免措置があります) スポーツ安全保険料=500円 同振込手数料=100円

受付期間=6月19日(月)～6月26日(日)

**道路にはみだした樹木は危険です**

樹木がはみ出ていると道路が狭くなり、歩行者などと車の接触事故が起る可能性があります。みんなの道路が安全に利用できるよう市民一人ひとりが生け垣などの適切な管理に努めてください。

問合せ先=土木課(☎64-1344)

**山城広域振興局は、「協働団体」として認定し、用具の貸し出しや保険加入などの支援を行います。**

希望する団体は6月23日まで

京都府山城土木事務所(☎62-0547)へお問い合わせください。

**広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報課(☎64-1320)へ**

**「ふらっと」は7月から、毎月第2土曜日に『交流の場』としてサロンを始めます。お菓子を囲みながら楽しくおしゃべりしましょう。**



